北名古屋氏 高たけ 北名古屋市九之坪北浦41-1 全国商工新聞付録

2019年11月4日 No. 913 北名古屋民主商工会発行 TEL (0568) 23-2505 FAX (0568) 23-2493



国保・介護・医療を守れ! 清須市・北名古屋市自治体キャラバン

29日に国保・介護・医療をより良くしてほしいと清須市、北名古屋市で自 治体キャラバンが行われ、北名古屋民商から延べ7名が参加しました。

午前中の清須市の懇談では、介護保険制度に対する要望が集中。「多 くの自治体で実施されている介護保険の減免制度を清須市も実施してほ しい。」「保険料段階を細分化して所得に応じた介護保険料を実現してほ しい。」などの要望が出されました。





一方、午後から行われた北

名古屋市の懇談では、『子ども医療費助成』に時間の多くを割きました。 「愛知県で中学までの子ども医療費無償化が実現できていないのは、北名 古屋市と半田市だけになってしまった。他の自治体に取り残されないように 早急に無償化を実現してもらいたい。」「無償化を望む地元住民の署名が6, 000筆を越えた。市民の要望を叶えてほしい。」など例年以上に強く要望し ましたが、北名古屋市側は、「限られた財政の中で運営をしているので、一 方を実現すれば、何かを削減しなければいけなくなる。他の福祉医療の動 向などを考慮して判断させていただきます。」との回答にとどまりました。

自治体キャラバンは、毎年行わており、社会保障の拡充を自治体に要

望しています。北名古屋民商では、この自治体キャラバンに毎年、参加をし、様々な発言を行っています。今後も継続 して参加していきますので、社会保障に関することで要望がある場合は、積極的に参加しましょう。

その取引は消費税8%?10%? 10-25消費税学習会~春日井~

25日(日)に春日井市のレディヤンかすがいにて『消費税学習会』が 開催され、20名以上が参加、北名古屋民商から2名が参加しました。

春日井民商が主催して行われた学習会では、「税理士法人なごや 経理」より西村税理士を講師に招き、軽減税率の取り扱いからインボイ ス制度まで煩雑な制度が解説されました。

「10月から導入された軽減税率8%は、これまでの8%とは別で扱いま



す」から始まった講演は、途中、わかりづらい消費税の分類に言及し、「水道水は10%で、ミネラルウォーターは8%。 酒・ビールは 10%だが、ノンアルコールビールは8%です」と西村税理士が具体例を話すと会場では困惑の顔を見 せる参加者がみられ、インボイス制度(適格請求書)の概要説明の際には免税事業者が取引から排除されかねない ことがわかり、怒りの声が上がっていました。

西村税理士は、最後に「税務署と国税庁の見解が異なることもあるくらい今回の複数税率は難しい制度になってい ます。事務処理の量は間違いなく増えますし、増税の影響で景気が冷え込むことは確実だと思われます。社会保障 充実のための増税と言っていますが、財源は他にもいくらでもあります。景気回復のため、今からでも複数税率を廃止 し、税率を5%に戻すことが必要となってきます。署名運動などで声を上げていきましょう。 と学習会を締めくくられま した。

| 民商のなんでも相談 税金·融資·労働保険·税金滞納など・・・・ いますぐお電話でご予約を |

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

☆事務所臨時休業のお知らせ☆

10月12・13日(金・土)の2日間、事務局長会 議(一泊)が行われるため、12日の金曜日は臨時で事

務所を休業します。ご相談などで来所予定の方は、日程 を変更してお越し下さい。事前にご連絡いただけると幸 いです。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いしま す。